

入院費について

当院は全床「回復期リハビリテーション病棟入院料1」の基準に該当する病床です。1日当たり最大で実施できる3時間のリハビリテーションを行った場合、1日の入院費は以下の通りです。

自己負担割合	入院費の目安	その他	
3割	約15,000円程度	+	食事代
2割	約10,000円程度		
1割	約5,000円程度		
		+	リース代

(※上記金額はあくまでも目安であり、諸条件によって多少の前後はあります)

(※個室へご入院される場合は別途室料がかかります)

【高額療養費制度について】

高額療養費制度とは、医療機関や薬局で支払った額が、暦月（月の初めから終わりまで）で一定額を超えた場合に、その超えた金額の支給を受けることができる制度です。当院はオンライン資格確認システムを導入していますので、マイナンバーもしくは資格確認書の提示と同意で適用区分を確認することができます。制度の概要は以下のとおりです。

〈70歳未満の方〉

所得区分		自己負担限度額（月額）	多数回該当（※3）	食事代（1食）
ア	年収 約1,160万円～ 健保：標準報酬月額83万円以上 国保：年間所得901万円超（※1）	270,300円 +（医療費 - 901,000円）×1%	140,100円	550円
イ	年収 約770万～1,160万円 健保：標準報酬月額53万円～79万円 国保：年間所得600万円～901万円	179,100円 +（医療費 - 597,000円）×1%	93,000円	550円
ウ	年収 約370万～770万円 健保：標準報酬月額28万円～50万円 国保：年間所得210万円～600万円	85,800円 +（医療費 - 286,000円）×1%	44,400円	550円
エ	年収 ～約370万円 健保：標準報酬月額26万円以下 国保：年間所得210万円以下	61,500円	44,400円	550円
オ	住民税非課税	36,900円	24,600円	270円（～90日） （※4）220円（91日～）

〈70歳以上の方〉

所得区分		自己負担限度額（月額）	多数回該当（※3）	食事代（1食）
現役並み	Ⅲ 年収 約1,160万円～ 健保：標準報酬月額83万円以上 国保・後期：年間所得690万円以上（※2）	270,300円 +（医療費 - 901,000円）×1%	140,100円	550円
	Ⅱ 年収 約770万～1,160万円 健保：標準報酬月額53万円～79万円 国保・後期：年間所得380万円以上	179,100円 +（医療費 - 597,000円）×1%	93,000円	550円
	Ⅰ 年収 約370万～770万円 健保：標準報酬月額28万円～50万円 国保・後期：年間所得145万円以上	85,800円 +（医療費 - 286,000円）×1%	44,400円	550円
一般 年収 ～約370万円 健保：標準報酬月額26万円以下 国保・後期：年間所得145万円未満		61,500円	44,400円	550円
低所得者	Ⅱ 住民税非課税世帯	25,700円	24,600円	270円（～90日） （※4）220円（91日～）
	Ⅰ 住民税非課税世帯 （所得が一定以下）	15,700円	-	130円

（※1）国保にかかる年間所得：旧ただし書き所得 （※2）国保・後期にかかる年間所得：課税所得

（※3）直近1年間に高額療養費の限度額に4回以上達した場合に、4回目以降の自己負担限度額が軽減される制度

（※4）過去1年間の入院期間が90日を超える場合に、**保険者に申請すると**食事代が減額となる制度

その他の医療費助成制度（重度障がい者医療費助成等）を利用できる方は、さらに窓口負担が軽減されます。

詳細は担当の医療ソーシャルワーカーにご相談ください。